

第5期 柳瀬川・空堀川流域連絡会 第5回 柳瀬川・空堀川流域連絡会（全体会）

議 事 録

日時：平成23年1月31日

於：北多摩北部建設事務所2階第1、2会議室



[開 会]
・事務局

それでは定刻になりましたので、流連の全体会を開催したいと思います。その前にお手元の資料を確認したいんですけども、まず全体会の進行予定表、これがA4で1枚ございます。それから資料1として整備計画関連ですね、これがA4で3枚ございます。それから資料2として、樹木管理ルール、これがA4で1枚。それから資料3ということで、各工事の説明図面、これが全部でA3の閉じ込みで、7枚ほどございます。それから資料4、これは活動報告でございます。A4の二つ折り、カラーのページで1枚あります。それから資料5、これはカエルの復活事例ということで、〇〇委員の方から提出を受けております。これが全部で表紙を入れて9枚ございます。資料6、分科会の議事要旨、これがA4で3枚ございます。それから別途、別表ということで生活環境の保全に関する環境基準ということでA4が3枚ございます。

以上が今回の連絡会で配布した資料でございます。不足があれば座長の方までお願いします。それでは、これから全体会を開催したいと思います。全体会ということで進行役は座長の〇〇委員の方をお願いします。〇〇委員の方から挨拶をして頂いてそのあと議題・報告・その他ということで会を進めたいと思います。それでは、座長、よろしくをお願いします。

〇座長

久しぶりの全体会ということで、第4回の全体会というのは10月にやって、その後、分科会あるいは合同報告会ということで、出席していただいた方には、色々お世話になりました、ありがとうございます。ということで、本日は第5回目の全体会を開きまして、いわゆる第5期の流連のまとめを始めないといけない時期になりましたので、よろしくお願ひ致します。それと本日報告事項の中で、工事の発注状況というのがございますけれど、柳瀬川・空堀川で、空堀川ではかなり工事もやっております。柳瀬川でもやっておりますけど、先週の金曜日ですか、柳瀬川と空堀川の合流点の所で、18年から懇談会というのをやってまして、どういう形で作ろうかというのをやってたんですけど、その第2期分ということで、金曜日にまた再度懇談会を始めることにしました。こちらの委員の方にも、来ていただいた方が何名かいらっしゃいます。そんな動きがあります。それとその下流の金山調整池の前には、落差工がありまして、アユが遡上しにくいということで、ちょっと溜まっちゃってる所があるということで、そこについても落差工の改良の工事を今朝から本格的に入ることになってまして、落差工の改良を始めようとしております。そんなことがあります、皆さんの話を聞いて色々、我々も、出来るところはいい川を作っていくということで頑張っておりますので、こちらの方の流連でも色々意見を出してもらって、いい川を作っていきたいなと思います。よろしくお願ひ致します。ということで、議題の方に入ってよろしいですかね。まず第1番目の御成橋周辺整備計画(仮称)についてということで、前回の全体分科会でもご議論されましたけど、その修正点等を中心に事務局の方にご説明願ひたい。

・事務局

資料1をご覧いただきたいんですけども、今座長からお話がありました通り、合同分科会を述べ3回ですかね、やりました。前回の分科会の時にですね、最終ということでお出ししたんですけども、委員の方からちょうど達磨坂下橋の上流に床固めがありますけども、これの位置がですね、前回では御成橋の上流になってました。せっかくワンド等もつくるので、達磨坂まで移動してくれないかという提案を受けましたので、事務局の方で直してあります。あと、2枚目、3枚目につきましては、前回通りでございます。後ほど事務局からまた再度提案しますけれども、皆さんに了解を取ればですね、第6期の申し送り事項ということで、この整備計画、これをまとめたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〇座長

今の資料1の整備計画の1枚目の方につきまして、ご意見等ございましたら、皆さんよろしいですか。

あくまでこれは右下の隅の方に書いてございますように、市民と市民団体の提案ということで、行政の意見が入ってないですよという前提ですので、具体的に本当にどういうあれで整備するかというのはまた次期、第6期の流連でやらせて頂きたいと思います。とりあえず5期の方のまとめとしては、この資料でいきたいと思います。

○委員全員 異議なし。

○座長 それでは議題の2つ目でございます河川環境を考えた草本・木本維持管理ルールについて、この資料につきまして事務局の方、よろしいでしょうか。

・事務局 資料2につきましては、全部でルール7項目ありますが、これについては前回皆さんで、これでいいということで、ご提案を受けましたので、内容等は変えておりません。私の方でもう少し見た目を考えまして、結局、裏に簡単な現況を入れるということで、若干見た目を良くしました。内容等は変えておりません。いずれにしてもこれは第6期の継続になりますので、第6期の新規の方が来たときに、見やすいようにということで、私なりに考えてまとめました。内容等は変えておりません。

○座長 こちらの方も、右下の隅にカッコして市民・市民団体提案ということで、書き加えてございますので、こちらの方につきましてはご意見等ございますでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○座長 前日も議論されましたので、じゃあよろしいですね。
じゃあ、これを提案のまとめということとさせていただきたいと思います。

・事務局 資料1・2につきましては もう少し厚紙できれいに印刷したものを、次回最後になるんですけども、その時にまた皆さんにはお配りします。

○座長 よろしくお願ひ致します。
それでは議題の方は終わりました、次の報告事項について、ご報告を致します。
一番目、工事の発注状況についてということで、事務局の方でよろしくお願ひします。

・事務局 資料3をご覧頂きたいと思います。ちょっと折り込んでますんで、開いてみて頂きたいと思います。前回の合同分科会の時にですね、ちょっと遅くなっちゃったんですけど、今年度の工事箇所はどこなんだと、委員の方から指摘を受けました。本来でしたら、年初めに皆さんにご説明するんですけども、事務局の不手際で今になってしまいました。その点につきましてお詫びしたいと思います。現在、柳瀬川・空堀川関係で、全部で6件の工事が出ております。工事の箇所としては4か所でございます。まず、資料3の1ページ目、これが柳瀬川整備工事その17ということで、空堀と柳瀬の合流点、ここに境橋というのがございます。この工事でございます。橋梁関係の工事と護岸が一部残っている。この部分を、現在工事に出しております。工事件名としては2件あります。護岸工事、架替工事、それと桁の架設工事、PC桁製作・架設工事ということで右の上に記入してありますが、この2件が出ております。工事の箇所としては、同一箇所でございます。護岸の延長としては約76mですね。この間に古い境橋がございまして、これの架け替えとその前後の取付の護岸、これが残ってございましたので工事を現在進めております。

実際、かかる工期なんですけども、工事に着手したのが、昨年10月。工事が完了するのが24年の3月ということで、年度で言いますと23年度いっぱい。24年の3月。ちょうど一年間ですかね。そんな工期でございます。工事の概要ですけれど

も、若干事前に説明しましたが、残っている護岸の部分とそれから関連した管理用通路の整備、護岸の工事ではそういうことをやります。付帯工事として境橋の架け替え。PC桁といってコンクリートの桁ですね、これを架ける予定になっています。柳瀬川関係についてはこの2件の工事を1か所でやっているというような状況でございます。

○座長 ちょっとすみません、この図面自体が、北が下になっていますか。

・事務局 失礼しました。向って右の方が上流でございます。左側が下流。北と南が反対になっています。柳瀬川については現在その2本の工事が出ております。箇所としては1か所でございます。次に空堀川でございます。下流からいきますと、現在空堀川整備工事その58-4というのが出ております。地名で言いますと、高木3丁目になるんですけども、橋で言えば高木橋、これの架け替え関連の工事とそれからその抜けた部分の護岸工事でございます。

工期につきましては、柳瀬川と同じように10月から24年の3月。約2年をかけて工事を行います。本工事は護岸工、管理用通路の舗装。付帯工事も同じように高木橋の架け替え工事、橋台と上部仕上、取付道路、桁の架設につきましては23年度早期に発注する予定でございます。桁の仮設工事はまだ出ておりません。施工延長としては約130mくらいみております。現地を見られた方はご存じでしょうけど、ちょうどこの部分が抜けておりますので、抜けている部分の工事を今回出しております。

それからその上流に行きまして、新宮前一の橋というのが旧川にあるんですけども、その本川部分のですね、その改修部分の工事でございます。若干、新宮前の方は北側になるんですけど、向って下が北でございます。右が上流、下が下流でございます。新宮前橋につきましては、工期が21年の10月、一昨年ですね10月から23年の3月ということで、現地はほぼ完了に近い状態でございます。2年間の工事でございますけども、無事3月に竣工する予定でございます。工事の延長としては約113mです。この部分につきましても、抜けている部分の護岸整備、これを21年度に発注して今年度完了する予定です。ここで本工事の護岸工は、ブロック積み護岸工なんですけども、一部緩傾斜部分ですね、かごマットを設置しております。向ってちょうど上の方ですね、右岸側の少し窪んだ部分、ここにかごマットを設置して少し緩やかな緩傾斜護岸としております。それからもう1件最後になりますけども、空堀川整備工事その68ということで、これも向って上が南になるんですかね。下が北で、右側が山王橋の方が上流、それから東芝中橋が左手にございますけども、この部分の未施工部分の箇所を68ということで工事を出しております。工期については、平成22年11月に着手しまして完了するのが3月でございますけども、若干、残土の調査で時間がかかりまして、これにつきましては、若干4月、5月あたりまで工事が延びることもありうるということで、今は内部で工程を詰めております。土の搬入がちょっと時間かかっておりますので、実質的には工期が若干伸びます。今、工期の調整をこちらのほうでしております。工事の概要につきましては抜けている部分のブロック積みの護岸工、それから管理用通路の整備、それとあと右岸側の方、かなり高くなっておりますので、この部分の補償代行工事も今回の工事で一緒に出しております。ざっと説明しましたが、空堀川については現在6本の工事、箇所としては4か所、この工事が22年度に発注されております。ざっとですが、工事の概要についての説明は以上でございます。

○座長 はい、ありがとうございます。それと、先ほど言いましたように維持工事とかは随時やっております。柳瀬川では先ほどの落差工の改良が出てきましたけれども、この工事の関係ではご質問等ございますでしょうか。

△団体委員 この図面内になりますけど、流連の中に入るのかどうか分かりませんが、東大和

市内では前川の関係はどういう風になるんですか。

・事務局 道路と関連してやってる所だと思うんですが。

△団体委員 管轄外ですか？

・事務局 ○○委員が言ってるのは、前川の道路整備関係ですか？

△団体委員 ただ河川も絡んでますよね。武蔵大和の駅前です。

○座長 河川というか前川は普通河川なんです。普通河川ではなく、都は1級河川です。

○行政委員 東村山市ですけど、前川は水路扱いなんです。河川法の河川ではないんです。村山貯水池の工事のために余水吐として当初は作られた水路であって、河川ではないんです。

○座長 河川の上を北北建の工事課の道路部隊が今、道路拡幅のために、工事をやってまして。

△団体委員 要するに水路の上にふたをするというか。

○座長 それに関連して水路自体をボックスカルバートにしていますね。

△団体委員 何ですか。

○座長 ボックスカルバート、四角い箱に。

△団体委員 すみません、ちょっといいですか。この17のね、橋の幅はどんな具合ですか。

○座長 長さですか。幅ですか。境橋の幅と長さですか。

・事務局 境橋自体はですね、幅員構成は今と変わらない幅員になってる。車道が、ちょっと今、資料を持ってないんですけども、車道と歩道が分かれてるんですけど、それと同じような形式で幅員は考えています。延長が、約30m位、まあ、40m位まで延びますから、延びた分高さも少し上げるということで、非常に大きい橋になる。

△団体委員 幅はどのくらいなんですか。

・事務局 今、ちょっと持ってきます。すみません、勉強不足で。現況と変わらないということは、一部歩道ができるんですよ。

○座長 橋長だけがちょっと長くなるんで、その分高さが上がってしまいますんで、両脇の取り付けの部分をちょっと上げないといけないんで、そのために、皆さん、この周辺の家の高さも上げないといけないので、色々今お話をしているところです。

△団体委員 そういうことですか。

△団体委員 自動車が、行きかいてできるんで、相当な広さありますよね。

・事務局 ただ正式に交差できるくらいは、厳しいような幅だとは思いますが。

- 都民委員　　ちょっと教えてもらいたいんですが、その17の続きなんですが、これは、柳瀬川が流れ込んでますね。あそこの部分で、矢板護岸として、落差工になってますが、この辺は手つかずですか。
- ・事務局　　ここの、今落差工になっている箇所について、今後どうするかというのは、別の懇談会の中で出てくるとは思うんですが、そこでなんらか整備をしないといけないなどは思っています。ただ具体的な形は決まっています。
- △団体委員　　懇談会の今回の資料の中に、写真をのせて、提言して下さっていますので、考えてくださってるんだなということで安心いたしました。ありがとうございます。合流点の矢板、あれも懇談会の議題になりますか。
- ・事務局　　あの正式な議題というのは、もう少し上流の新しい合流点付近の話なんですけど、それと関連して今の合流点付近というのも、何らか改良しないとイケないだろうという意見は出ると想定しております。
- 座長　　工事の発注状況につきまして、何かほかに。
- △団体委員　　大和の所のね。ここには書いてないんですけども。前に、橋の名前がね、砂の台という名前に変わったんですよ。あれ、どういうあれで新しい橋の名前に決まったんですか。何かいわれがあるんですか。
- ・事務局　　基本的にはですね、新しい橋が出来た当時の橋の名前については、実際道路として管理される管理者さんの方の考えで一応決めさせて頂いています。今回、砂の台橋につきましては、どなたか。
- △団体委員　　それは分かるんですけどね、決めることについて、旧川に、旧川があって、そこに新しい橋が出来た時にね、旧川の名前を持って来て、新宮前一の橋とかね、そういう付け方ってのは、なんかずっときてるんですよ。で、あそこのとこだけね、なんで、高いからだと思うんです。高くなっている所だから砂の台、なのかなと思うんですけど、これやっぱり聞いておきたいなと。
- 座長　　基本的にあそこは、旧川の方にかかっている一本の橋ですよ。新しい所は2本できてます。そういう関係です。1対1じゃないです。まずは。
- 行政委員　　砂の台という橋になりましたのは、昔で言いますと、あそこの大字、小字です。
- △都民委員　　小字でついてたんだ、地名に。残ってたんだ。
- 行政委員　　大字奈良橋という形で、あそこは砂の台という地名ですので、砂の台をつけさせて頂きました。下流側の橋につきましては、砂の川ということで、いまある既存の川の名前を継承したような形でつけさせて頂きました。
- △団体委員　　ああ、そうですか。小字を持ってきたわけね。
- 行政委員　　そうです。
- ・事務局　　それと、先ほどの境橋の幅員でございますけども、車道が4m、それから歩道が2mでございます。まあ、橋の幅、若干あと50~60cm両側ですね、広がるんですけども、幅員としては車道4m、歩道が2mでございます。

- △団体委員 分かりました。
- 都民委員 すみません、今、言ったのを取り消しますけど、やっぱりこの辺整理しますとね、それから〇〇さんとこの自治会がどう言うかね、またこっちに余計な事言うと、住民の声無視したって怒られますんで、それで良いか悪いか私はちょっと、ペンディングしておりますから。
- ・事務局 こちらの橋の規格というか大きさについては、今年の7月ですか。説明会を開かせて頂きまして、皆さんに一応お知らせしております。
- 座長 それでは、これらの整備状況についてはよろしいですか。
- △団体委員 あとですね、そういう細かいところまでというとは、その63-2の4枚目の、新宮前一の橋の所ですけど、先ほど護岸の所で、かごマットというのをおっしゃってた部分です。もうちょっとここ確認したいんですけども。右岸の親水護岸というんですか、緩傾斜の所のどこからどこまでか、かごマットということになりますか。
- ・事務局 ちょうど右岸側と言うんですかね、川の上の方にちょうどへこんだ部分がございますよね。これが一部緩傾斜になるんですけども、その範囲でございます。
- △団体委員 これ図面上には、そのかごの。
- ・事務局 なかなかね、小さくてちょっと申し訳ないんですけども、ここです。
- 座長 引き出し線の下から2行目ですね。舗装止め工とかの上に、かごマット工と書いてある。
- △団体委員 ああ、この間ですね。そうするとカーブしている所を含めて。
- ・事務局 そうですね。
- △団体委員 ああ、なるほど。
- ・事務局 ちょうど川のセンター付近に緩傾斜型護岸工と書いてありますけども、引き出し線ですね、その部分が、かごマットの設置箇所となります。大変細かくて申し訳ないんですけども。
- △団体委員 これは他にもこういう施工例は空堀川でありますか。
- ・事務局 あのヨンキュウ池。清水富士見緑地がありますよね。あそこもこんな感じですよ。左岸側が緩傾斜になってますよね。あそこも同じような感じになっているんです。
- △団体委員 ああ、そうですか。なるほど。
- ・事務局 まあ若干上に土がかぶりますんで、よほど水衝部で洗掘されない限りは、かごマット自体が上に出てくることは余り無いんですけども。一応見えないような土の中には入れております。
- △団体委員 高木橋の右岸の所は、かごマット入ってます？まあ、いいです。少なくとも清水

富士見緑地の所ですね。ありがとうございます。分かりました。

○座長 　　とりあえずよろしいですか。またあとで、ご質問等ございましたら。それでは報告事項の2番目で、第5期の柳瀬川・空堀川流域連絡会の活動報告についてということで、事務局の方よろしいですか。

・事務局 　　はい。じゃあ資料4、カラーのページをご覧いただきたいんですけども、流連の活動ごとに作っている資料でございます。中間のまとめもあったと思いますけども、第5期2年間の活動の報告ということで、事務局の方でまとめました。前回まではですね、活動の記録になっていたんですけども、これ事務局の案ということで、報告ということでまとめさせて頂きました。副題もつけております。この副題をつけた経緯というのは、後ほど説明しますが、「あなたも参加してみませんか」ということで、これは出来ればですね、100部程、うちの方で増刷かけます。各市100部。で、各市の窓口において頂きます。前回の流連でもPR活動の話は出ておりましたんで、PRの意味も含めて100部という少ない部数でございますけども、予算がとれましたんで、これは増刷してPRのために各市町村の窓口においてもらうようにします。内容なんですけれども、まず1ページ目ですね。これは流連のスタートしたいきさつ、まあ河川法の改正等もありまして、住民の意見を聞くということで、設置しましたということですね。意見交換、勉強会、現地調査などを行い、連携して川づくりを進めますという、こういう流連の本旨ですね、これちょっと書かせて頂きました。これは、前回の作り方と同じでございます。第5期の委員構成、全員で31名なんですけども、そこら辺の情報を載せております。第5期の全体会の活動ということでですね、まず活動内容、全体会の開催状況、この2点をここでちょっと記載させて頂いております。活動内容につきましては、現地調査、意見交換、それと各分科会の意見交換、これをやっておりますんで、主な4点をここに載せさせて頂きました。それから、全体会の開催状況ということで、来月の第6回含めて、全体、6回開催しておりますんで、ここら辺の開催内容と、開催の位置づけですね、ここら辺を記載させて頂きました。あと下の写真はですね、これは全体会の開催状況でございます。今回を含めてあと2回ほどございまして、若干修正がきけばですね、そこら辺の開催状況の写真もここに追加して入れたいと思います。で、中ほどの右ですね、流域連絡会の開催状況、1期から4期までが終わって、現在第5期ですよということで、下に書いております。全体会の中には、分科会が2つありますと、こういうことで記載させて頂きました。全体会については、さらっとですね、まあ開催状況と活動内容、この辺を記載させて頂きました。で、1枚めくって頂きますと、各分科会の活動内容ですね、これを記載させて頂きました。両分科会とも開催状況と活動内容ということで、昨年1年はですね、ほぼ合同分科会が多かったんですけども、開催状況としては、全部で10回ほど開催しております。現地の見学から始まって、ワークショップ、意見交換、ここら辺が分科会の活動の主な内容になってます。具体的にどんな内容なんだということが、まず水環境のほうから行きますと、最初に検討テーマに関する意見交換、これを行っております。活動のメインテーマを5項目ほど決めております。それから、次に現地調査ですね。湧水に関する意見交換ということで、現地調査を行っております。それからJR湧水の利活用に関する検討、ここら辺もですね、分科会の中でやっております。それからこれは合同分科会と同じテーマになっておるんですけども、御成橋周辺の整備計画の検討、これも進めました。これが主なものでございまして、第5期の構成員としては、水循環の分科会で約16名ということで活動しております。次に、河川環境の分科会の活動でございますけども、開催状況につきましては、水循環と同様10回開催しております。同じく検討テーマに関する意見交換から始まりまして、活動のメインテーマを決定しております。それとあと、現地調査を行い樹木管理に関する意見交換、ここら辺も行っています。それから、河川環境を考えた草本・木本維持管理ルールの検討、これもやっております。それから、水循環と同じでございますけども、合

同ですね、御成橋周辺の整備計画の検討、これを進めております。で、河川環境につきましては構成員16名ということで、今回活動しております。水循環、河川環境、活動内容については以上でございます。それで、下の方にですね、図や写真が載っております。本来は分科会ごとに分けるんですけど、合同でやって決めたことも多いものですから、写真構成としては、分科会ごとに分かれておりませんので、それはちょっとご了承頂きたいと思います。それで、一番のメインテーマ、これ、大きく書いておりますけど、御成橋付近の整備計画、これは水循環、河川環境、合同でやりまして最終的な提案ということで、事務局の方に頂いた図面でございます。それからあと、右側の下、草本木本の維持管理ルール、これも申し送りのテーマになっておりますんで、ここに載せております。それから左側の上に行きまして、これ水環境分科会でまとめた整備計画の内容でございます。同じく、右上ですかね、河川環境の分科会、これもご苦労頂いてまとめたので、これを1冊にまとめたのが真ん中の図面でございます。あと、整備計画の下にですね、図面が小さくて申し訳ないんですけども、樹木の調査図と環境マップ、これもまとめたので、情報として載せております。あと写真につきましては、現地調査の写真と、それからあとは、意見交換の写真ですね、そこらへんをちょっとうちの方で選び、載せております。それで、第5期のメインのテーマということがなかなか絞りにくかったんですけども、事務局の方で、整備計画の作成ということで、それをメインに分科会の活動ということで、このページはまとめさせて頂きました。次に、最後ですね、前回第4期の方ですね、その他になっておりましたけれども、ここでも事務局の方で議題・情報提供・報告などということで、委員の方から頂いた情報、あるいは事務局から出した情報の主なものをここでピックアップして書いております。一番最初の座長の選出から始まって、最後の5期の活動報告、そして今日ある水辺再生記録、時系列的に左からですね、ずっとまとめております。あと、下のこんなものが出ましたよと、これなかなか見にくいんですけども、こんな風な資料ですね、みなさんと意見交換を行いましたということで、ちょっと見た目の配慮ということで、こんな資料ができました。中はなかなか分かりにくいんですけども、ちょっと一部を抜粋させて頂きました。それからあと、これは第5期の設置要綱ですね、これもここに載せております。それで、これPR用ということも配慮しましてですね、若干、見た目を考えて目立つような配色にしております。それから、下の赤で囲ってある所、これが皆さんからこれからまたちょっと意見を頂く所なんですけれども、第6期の引き継ぎ事項ということで、事務局から4つ程提案しております。まず、1番2番につきましては、第5期でまとめた御成橋周辺の整備計画ですね、それから草本・木本の維持管理ルール、これを第6期に引き継いでですね、じゃあ具体的に今後どう行政が携わってやっていくんだと、そこらへんの事を行政の意見もこちらから提案しながら、皆さんの意見を聞いてですね、可能なものについては着手していきたいということで、引き継ぎ事項の1番と2番に載せてあります。3番につきましては、前回の合同分科会ですね、河川堤防における外来植物の駆除実験ということも入れたら良いんじゃないかという提案がございましたので、その項目も3番として入れております。4番につきましても、生態系に配慮した河川施設における生物生息状況調査。このご提案も委員の方から頂きましたので、3番、4番ということで入れております。引き継ぎ事項については、かなり沢山入れるというご提案も多分あるかと思いますが、事務局としてはこの4点に絞ってですね、引き継ぎ事項ということでまとめさせて頂きました。ざっと説明しましたが、活動報告の内容としては事務局としては以上のことを提案してございます。以上でございます。

○座長 事務局としてはこのまとめについては次回までにはもう決めて、ということですね。

・事務局 そうですね。

- 座長 確認、議決すれば、今日でも？
- ・事務局 今日頂いて、次回最終版を出してOKがとれれば、必要部数印刷して、各市町村の窓口においてもらう、こういう予定にしております。
- 座長 そんな予定でいるということですので、ご意見あれば。
- △団体委員 いいですか？この紙で、刷るんですか？
- ・事務局 紙質は、もう少し良い紙質にします。もう少し厚くてですね、白い、だから発色はもう少し良くなると思います。
- △団体委員 特に、老眼なもので見にくいところがあるんですよ。例えばこの4ページの真中とか、それから右端のとか。沢山入れてもらうのは良いんですけど、もうちょっと、活字の大きさ考えると。そういうところを検討していただいた方が良い感じはしたんですけど、いかがでしょう。センスの問題もあると思うんですけど。
- ・事務局 もう少し、でかくしろ、いらぬ部分を削れというご指摘があれば、それを削ってですね、字の方は考えたいと思いますけど。
- △団体委員 例えばね、一番上の第5期柳瀬川・空堀川流域連絡会の活動っていうのも、もうちょっと大きい方が良く思うけどね。それから見開きの頭の所もね、もうちょっと工夫するとかね。
- 座長 逆にこの活動報告を作る目的を何にするかということにあると思うんですよ。それで、今まではどちらかというと、我々委員というか、委員にお配りして、それで終わってた。それであんまり、一般の方に発信してなかったということなんですけれど、それではせっかく活動していることと、もっと皆さんに関心を持っていたくという意味で、市役所の方に置いて頂ければ置いて頂いてということで、作ってますんで、どちらかといったら内容としては写真は削ったっていいじゃないのって話もあるんでしょうけれど、あまり写真削って活字だけにしても、外向けに楽しそうだなって雰囲気は伝わってこないし、活字だけだったらなかなか面白くないので。
- △団体委員 あの前回の空堀のパフレットっていうか、その中にこのルールとか、こんなことやってますよというのは入れてあると思うんですね。
- △団体委員 ○○委員が言ったのは、散策マップ？
- △団体委員 そうそうそう。散策マップの4面かな。中にこういうことが概略として謳っていた。だから、それと比べるとこっちはね、もうちょっと中身が濃いなど。それこそ3つ折りにできないんですか、こうやって。余裕持って見させると。見てもらう。こんな活動しているんだよって。
- ・事務局 ちょっとそれはこの場では。
- △団体委員 予算の関係ですか。
- △団体委員 ちょっとよろしいですかね。私は、こんな感じで全体が俯瞰できると、全体がですね。活動の状況が俯瞰できるという意味では、あまり分厚いものにしても、なかなかあれでしょうから、こんな感じでもいいのか、という風にも思います。ただ、

もうちょっと見えるようにして頂くのと、それから幾つか資料があるわけで、関心持った人が、もうちょっとしっかり見たいということで。ですからそういう資料をですね、後にね、どういう資料があるというようなこと、それから必要に応じてその資料は発行できるというようなことをですね、これに付け加えて頂ければいいかな。たとえば今言った草本・木本維持管理ルールのようなものを、もう少し詳しく、これじゃあ見えませんから、そこに関心ある人はそういう資料が入手できるというようなことを、添えてもらう。まあ図面とかその他ですね。見開きの中にあるようなものですね。というようなことやっていただければ、全体像見るにはまあこのくらいでも良いのかなという感じがして、さらに突っ込む場合は今言ったサービスがあるということを書き添えてもらえばいいのかなという感想です。

△都民委員 すみません。紙質上げると言いましたけど、印刷の精度というのはこんなものなんでしょうか？

・事務局 いやもう少しはっきり写ります。

△都民委員 というのは、せっかく御成橋周辺の整備計画というの、これ全然見えないんで、多分成果として一番出したいのは、これがちゃんと読めることであるし、あと維持管理ルールの方も、もうちょっと大きく。それで、写真をこんなにならないのかなと思うんですけど、これを削って、整備計画はこうきちんと一般の不特定多数の方にも読めるっていう最低限くらいの大きさと精度は欲しいなと思うんですけど。

・事務局 ああ、写真はですね。私の判断として、皆さんなるべく写っている写真を使ったかったということで、まあ、皆さんのご了解をとればですね、写真を少し削除して、整備計画をもう少し大きくできます。字ははっきり見えると思います。木本ルールにつきましても、これ一回焼いたのを複写して使ってますんで、そのへんの配慮をすればですね、字はもう少しはっきり見えるようになると思います。それから字の方もですね、写真を若干削ればですね、各字がもう少し大きくなると思うんですけど。もう1ポイントくらい大きくなりますんで、見えるようになると思います。

△都民委員 なんか記念写真と御成橋下流右岸ていないんじゃないかとか思ったんですけど。これ場所分からないし、後姿だってことと。別にどうしても写りたいって方がいれば、活動だったら他の写真でも十分だと思います。

・事務局 前回、お配りしてるのがこれなんですよ、この紙質。もっと白くて。ちょっと高いですけども。確かに字は大きいんですけどもね、私個人としてはちょっと内容がガラガラだったんで、なるべく皆さんの検討して頂く内容をこの中に入れようと思って作りました。この程度の写真と字の大きさと、検討してくれないかという事でしたら、私の方でもう一回ちょっと考えます。内容等についてこれで良いということでしたら、最後構成ですから、逆に次回の最終の全体会で決まらなくてもですね、次回頂いた提案を直して、また郵送等で送るということもできますので、そういう方向でまとめさせていただくということでしたら、もう一回ちょっと構成かえてみます。もう少し字を大きく、それから写真をいらない部分は削除して、メインの整備計画と草本・木本ルール、これをもう少し誰が見てもはっきり見れるようにする、そんな風な方向で考えると言う事ですから、それに沿って進めたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

△団体委員 郵送ね。それで良いんですけど、そういう意味ではですね、真ん中の整備計画、これはもちろん大きくして頂くのと、その左右にあるね、それぞれの分科会のそれを構成するものは必要ないんじゃないかと。まあ、合わせてこうなったということだね。そうすればかなりスペースがとれるということと、それから、写真を若干です

ね。減らすことで、今言った所がカバーできるんじゃないかという印象を持ちましたけど。

・事務局　じゃあ、各分科会でやっていただいた、まとめて頂いた小さな図面、左右にあります小さな図面、これは削除してよろしいですか？

△団体委員　賛成ですね。

・事務局　最終版はさっき言った通り皆さんの方にお配りしますので、その辺をちょっと削りましてですね、再度第6回で私の方から説明させていただきます。

○座長　それと、事務局で、この案の中でホームページに載せますよって書いてあるんですけど、そのホームページに載せるっていうのは、この資料4のコピーを載せる？

・事務局　そうです。載せます。

○座長　先ほど〇〇委員が言われたように、この議論した中身の細かい資料もホームページに載せる？

・事務局　全体会の議事録は全部載ります。分科会の方は載らないんですけども、全体会の議事録は、今回は2回やりますから、それは全部ホームページに載ります。当然これも載ります。

△都民委員　全体会開催状況の中で、5回目が平成23年12月2日ってなってるんですけど。

・事務局　はい。すみません。

△都民委員　これは22年ですか？

・事務局　いや、23年の、今回の分です。これちょっと間違いなんで、これは訂正します。12月2日というのは1月31日の。これの間違いです。実は先ほど座長の方からも、これおかしいということで、指摘を受けてまして、皆さんのご報告が遅れました。これは直させていただきます。

○行政委員　同じ文字で申し訳ないんですけど、裏の周辺整備計画。御成橋周辺の辺の字が抜けちゃってるんですね。周の字だけなんで。

・事務局　分かりました。

○行政委員　あと、最後のページの第6期への引き継ぎ事項ということで、空堀川流域連絡って、会がやっぱ抜けちゃってるんでね。流域連絡会なんじゃ。流域連絡へのってなっちゃうんで、せっかく出すわけですから文字の確認は再度お願いしたいと思います。

・事務局　ありがとうございます。

△都民委員　今度、これ市役所に置いて、一般市民の方が見るということだと、またちょっと違った目的があるかなと思うんですけど。一般の人が見た場合に、ぱっと見てすぐ分かるというのが、一番ベストだと思うんですね。これやっぱり内部資料的なものは良いと思うんですけど、外部に出すと、なかなかなじみがもてないというような感じします。やっぱり計画内容とか成果とか、あるいは基本ルールとかね、そう

いったものを、そういうようなことを今回は主眼にすべき、一般の市民にとってはですね、すべきじゃないかな。ということはこの開催状況とかね、中に入っていますが、こんなもの全然関心ないはずですね。で、我々これ分かっているわけですよね。こういった余計な事とか余計な写真とかを全部省いて、今言ったように、最もこちらとして訴えたいものをポンと出す、という構成にした方が、より関心を持って、また理解もしてもらえるかな。大変ご苦労されて作られて、大変こんなこと言っておし訳ないんですけども。そんなような気がしました。

・事務局 一つとしては、開催状況を10回程度開催、1行で良いと思うんですよね。それから活動内容については、何点かございますけど、主な2点くらいにして。

△都民委員 要約して。

・事務局 そうするとこの部分がかなり余白が出来ますんで。

△都民委員 特にこの基本ルール、今作った。こういったものは、もっと大きくしたいですね。構成全体は、市民宛てか、どうしようかということですけども。ちょっと違うかなという気がしますね。

・事務局 ちょっとじゃあ、そこらへんも含めてよろしいですかね。事務局の方で再検討ということで。多分、今回5期の成果が初めてなんで。今まで多分置いてなかったんでね。

△団体委員 すみません。活動内容は2つほどでということだったのですが、活動内容はやっぱりここは充実していた方がいいんじゃないですかね。上が1行ですむとか、写真減らしたら、活動内容については、そんなに要約しなくても。

・事務局 活動内容は、じゃあこのままで、開催状況をもう少し圧縮しちゃって、何回ぐらいで。

△都民委員 まあ、活動内容もちゃんと挙げておいた方がいいよね。我々としてはこれだけやっているよというね。

・事務局 さっき言ったように、メインは御成橋の整備計画と草本・木本ルール、そこら辺をメインに。よろしいですかね。

○座長 じゃあ、後の詳細については事務局に任せていただくということで、今のお話の意見の趣旨を踏まえて作ってみます、ということで。

それでは、報告事項の次の、『「子どもの水辺」WAKUWAKUひろば』における自然再生の記録ということで、〇〇委員の方からご意見を伺いますので、宜しくお願いします。

・事務局 お手元の資料5になります。

△団体委員 資料5についてですね。提案というか、報告というか、今までやってきた御成橋の整備計画の中でですね、河道内に池をつくる、そういう話があってね、市民案としては、計画の中に入れて頂いたんです。それで、水がない空堀川に、こういうものを作った時にどんな風になるのかということをやちょっと皆さんにご報告しておきたいなと思って、報告させて頂きます。この「子どもの水辺」というのは、ここに書いてあるように、国がですね、国土交通省、環境省、それから文部科学省が、子供の水辺を作ってですね、自然再生をさせようという、そういうその目的でもって、

まあ子どもの水辺計画等を作った。それから水辺の学校というのが同じようにですね。そういうものがありましてね、これは国交省が直轄でやってると思うんですけども、そうでなくて市民団体に呼び掛けて、これを推進していこうということを、まあなりましたんで、私の所に、そういう情報が入ったんで、国交省に具体的なことを聞いてですね。こういう風にやったらできるんじゃないかと。それでもってですね、こちらの北北建の事務所に相談してですね。前の、〇〇さんですか。課長さんがいらっしゃったんですけども、〇〇さんをお願いしてですね、窓口になっていただいて、子供の水辺を空堀川の浄水橋を中心にした所に作りました。で、そこですら、いろいろな自然再生の実験もやってきたんです。ここにワンドも作ったし、河川環境財団の助成を受けてですね、ビオトープ池というものも作った。それを作ってね、水がある環境を作ったらどんな生きものがどういう風に出てきたか、それを今度調べてみました。ご承知のように、今、空堀川は、清瀬の野塩橋から下流についてはですね、自然の湧水がありますんで、いくら水があるんですけども、この野塩橋から上についてはね、空堀川の東村山市内は全く水が無いんですね。野塩橋から上の浄水場の近辺は、わずかに水が残ってる。そこには、2つのワンドが1つあって、これは北北建に作って頂いたんですけど、その上にビオトープ別の保全計画を作りました。ここに、生きものがどんな風になってきたかを調べたものをここに出した。これを、空堀川にですね、カエルがかつてはいたんだろうと思うんですけど、今はほとんど見られない。柳瀬川の方にはカエルはいるんですけども、中流から上流にかけてですね、かつていたものがいなくなった。で、これをこのようにして溝を作ってね、どういう風な事になるのかなというのは、見ていたんですけども、カエルばかりじゃなくて、昆虫とかね、魚とか、そういうものに注意してみたいんですけども、まずカエルについて調べてみようと思って、ずっと観察してきました。これ平成16年に、下流のワンドは作ったんですけど、それから上については、一年おきに、後に作りました。ここに出ているのは、助成金もらって、採ってきたんですね。ビオトープ池にどんなものが現われてきたかということです。最初ですね、3月頃にですね、池を作って、水を張ったらば、最初に出てきたのがガマガエルですね。アズマヒキガエル。ヒキガエルが出てきてですね、紐のような卵をね、たくさん産んだんです。その年はどうなったのかなと思ってずっと見てたら、水がなくなって全部死んじゃったんですね。その次の年になって、やっぱりガマガエルが出て来て、卵産んで、それからこの4ページの右の上の写真ですけども、こういうそのガマの卵じゃなくてね、ブツブツしたこういうものを産みました。そして上にテンテンテンと見えんですよ。目玉みたいのがですね。これずっと見てたら、オタマジャクシになったんです。オタマジャクシは、下の方はガマガエルのオタマジャクシなんですけど、ほとんどオタマジャクシは変わらないんですね。大きさも変わらないし、下の真ん中の右の方が、ちょっと下の方がアカガエルのオタマジャクシだと思うんです。それから、上の方がガマガエルのオタマジャクシだと思う。これずっと見てたら、そうなったんですね。そしてカエルになってみたら、下の方がアカガエルになりました。上の方はガマガエルですね。同じような時期に生まれて、ちょっと小さい。こんな風にですね、ガマガエルが一番最初に利用したんですね。それからアカガエルがですね、しばらく経つと、この子どものカエルかどうか分かりませんが、この池の中に、調べてみたらアカガエルがですね、大きなものがいました。だから、このアカガエルが利用して卵産んでることは間違いないですね。このアカガエルもヤマアカガエルとアカガエルというのがいるみたいですね。それで、調べてみたら、狭山丘陵とか山の方の林の中にですね、いるのがヤマアカガエルで、このアカガエルよりちょっと色が濃い。そういうアカガエルが、ここを利用するみたいです。それから発生したカエルですね、カエルが何百匹という風に、クモの子みたいにいっぱい孵ったと。孵ってしばらくしてどこ行くのかなと思ったら、みんなどこか行っちゃう。そして、どこに行ったのかなと思ったら、水辺からそれから河川敷の草地の中にですね、全部散って行って、どっかいってしまう。そのうちカサコソしている所に何か見つけて撮ったのがこの写真です。それから次

のページの6ページですね。6ページのこれはツチガエルだと思うんですけども、いわゆるそのイボガエルっていうんですか、小さいカエルがいたんですね。これは卵を見つけることはできませんでしたが、こんなのがどっからか来ました。それから真ん中の写真はですね、ガマガエルです。ガマガエルが結構こういう所にソノソと周りに集まってきてます。それからこれは今年の12月ですね。去年ですか。12月に、池が洪水でもって、ゴミで埋まっちゃったんです。その所をちょっと整理してて、ゴミをどけていったら、ゴミの中にこれがいたんです。冬眠をしてたんですね。いわゆるウシガエル、食用ガエルですね。これが、この中にいました。そんなことで、この他にですね、調べてみると魚が結構入ってたり、魚っていてもオイカワですけどね。ドジョウが入ってたり、それからスッポンが入ってたり、スッポンも上流の方で、スッポンが繁殖してるんですね。大和市内で。そのスッポンがこの池の中で、小さなこういう尻尾がですね、この中にいたんです。それを捕まえて、飼ってたら死んじゃったもんですから、これ標本にしてとってあります。これだから、アカミミガメの他にですね、この川にはスッポンがいるんですね。このカエルのですね、自然再生の一つの目玉としてね、こういう環境を作ると、こういう両生類がどっからか来て利用するのかな。ですから、御成橋にですね、河道内に、池を作ってね。そのことによって、どんな生きものが出てくるか、全く楽しみだと思えます。7ページ、8ページは、7ページの左の方は、このビオトープ池がゴミでもって全部埋まっちゃった。それから右の方は周りの方、ヨシがいっぱい茂ってたもんですから、結構洪水が来て、上に水がのっても、ヨシが倒れてですね、この中には割とゴミが入るんです。まあ、そんな環境ですね。それから8ページのは、これはワンドを作ったときの。こんなフェルトを使った。下の方の写真は入口にですね、食用ガエル、まあウシガエルがこの入口に出て来て番をしている。そんなところですかね。それから、下の池については、このカメがね、結構たくさん繁殖して、親ガメ子ガメが一緒になって泳いでると。そういう状況にあります。それからコサギが来てこの中で魚を採ってるとか。それからゴイサギがそばに来てるとか。それから最後にですね、このワンドの中にですね、結構夏はものすごく水温が上がっちゃうんですね。で、水温が上がって、たくさんいるオイカワがですね、この中へ全部避難して、このヨシの中に入ってね、たまってるんです。こういう環境がですね、ワンドの効果としてあると思うんです。まあこの他に、空堀川みたいな広い河川敷にも水がですね、出来ないよ、ではなくてね。もうちょっと兩岸に、道路とか深いヨシが生い茂って水があったらば、相当トンボがたくさん出て来て、飛び回る、そういう環境になると思う。そういうことで、今回はですね、池を造るとこういう効果がありますよと、そういう事を皆さんに知って頂きたいと思って、提案しました。それから続けてお話をさせて頂きたいと思うんですけども、御成橋の整備についてですね、JRの水を部分的に使おうと、ここを活かして使おうという方向でもって、進めてきたんですけども、基本的にはこのJRの武蔵野線のトンネルの湧水、これがどのくらいあるかということは前回、ご報告したんですけども、その湧水について東村山市の下水課は、汚水だから下水道に流したらいいんじゃないかというような、話もしてたんですけども、とにかく水量はJRの方から出て来て、それから水質についてはどんな水質なんだっていうことを、下水道課長の方からJRの方に問い合わせをしている所です。返事がなかったものですから、私がしゃしゃり出まして、JRと直接話をしてどうなったんだということを聞きました。そしたら今月の12月16日ですけども、JRの方からですね、水質調査については現在施工会社と調整中で、契約を明日します。そういうことで、この調査項目については、私はこういう風に言ったんです。水質調査の項目は、BODとか硝酸・亜硝酸物、pH、透視度、水温に付け加えて、電気伝導度があればいいんじゃないかという風に言ったんですけども、JRの方は、せっかく調査するんだから、もっと詳しく調査したい。そう言って、「生活環境の保全に関する環境基準」の5項目と、それから人の健康の保全に関する環境基準27項目を調査する。そして、調査のデータが出たら、東村山市さんに行って、相談します。その時に、ご報告します、という、そういうような

状況にあります。それで、別表にもちょっと皆さんに配ったんですけども、生活環境の保全に関する環境基準というのは、いわゆる水素イオン濃度ですね、pH。それから、これは BOD、生物化学的酸素要求量。それから水の中に浮遊物があるかないか、どのくらいあるか、SS。それから溶存酸素。いわゆるどのくらいの水が、中に酸素があるか。それから大腸菌群数。1 ミリリットルの中にどれくらい、大腸菌。それからもう一枚めくってもらくと、「生活環境の保全に関する環境基準」とはどんなことかということ、ちょっと書いてあります。こんなことです。それから水質の、水道法に基づくですね、水質の項目が、今の所 50 項目あるんですね。だけど、JR に行ったら、37 項目、27 項目って言うんですけども、これはちょっと古い所の基準ですね。だんだん、追加項目がいっぱい出て来て、今 50 項目。そんなことの項目について、調査をして、東村山市の方に報告すると。そういう状況にあります。この整備計画、我々が今までやってきた御成橋周辺の整備計画の根本となるところは、この JR の水を使っていこう。活かしていこうということですから、今 JR の水はこんな風になってるということ、一応ご報告させていただきました。以上です。

○座長 どうもありがとうございます。貴重な経験と。この件について何かご質問があれば。

△団体委員 質問ですけど、「子どもの水辺」のワンドについては、〇〇さん大変ご苦労されてきたということですけど、これ当然氾濫というか、河川のですね、大水になった時、先ほどの話なんですけど、埋まってしまう。維持管理の所にね、なかなか大変だと思うんですけど、年間通してね、やっぱりそういう攪乱で土砂が埋まったり、ゴミで埋まったり、ということは、およそ何回くらいあって、その辺どんな風にされてきたのかな。想像するしかない、もし、その辺が少し具体的になりますとですね。こういう施設をどういう風に設けたら良いかということの一つの参考になると思いますので。

△団体委員 大体ね、去年のことを考えると、沢山雨が降って、洪水になることは、3 回か 4 回。年間であるんですね。で、その度に、いわゆるその低水路、濬筋からこう水が溢れてですね、水だけじゃなくて、一緒にゴミが入ってくるんですね。ゴミが流れて来て、へこんでる所にこんな風にたまっちゃう。そういう風になると、やっぱりどんどん、少しずつ取ってね。そういう管理をして来たんですけども。そんな状態ですね。これゴミのことは大変です。それともう一つはですね、ここの所には、場所的にですね、私たちというか、作った場所がね、ちょっと勾配がきついところで、水が少し溜まってる所に、こう作れば良かったんですけども、色々問題がありまして、ここじゃないとダメよって言われたんで、そこを選んで作ったためにね、ちょっと場所的に悪かった。そういうんで、その周りの川が、ちょっと洗掘されてしまってね、どんどん急になってきて、今この池と、それから川の河床の高さがね、池の方が高くなっちゃった。だから、水が入ってくるといっぱいになるけども、洪水でないと全部流れて出てきちゃう。ここについてですね、課長補佐の〇〇さんには、なんとかならないのかな、そういうようなお願いをしてね。してる所ですけども。今の〇〇委員の話も頂いたんで、なんとか流域連絡会としてね、せっかく作ったものは活かせるように知恵を貸していただきたい。活かしてこれからも、活かせるように、なんとかならないのかな。ご協力をお願いしたい。そういう風に思っています。

○座長 他に何か聞きたいことは、ございますでしょうか？

△団体委員 一度ワンドを作る所には、例えば西部池袋線の所にはほとんどかなりのカーブがついてるんで、川の方の河床は広くあいています。そんな所に何とかワンドを作ってみたら、良いんじゃないかなという事で、一度話し合いをされて、それが結

局ワンドを作りたい、そういう思いが、来年度の引き継ぎ事項の4番に生態系に配慮した河川施設（ワンドなど）における生物生息状況の調査、という形で、出しているんですけど、現実についていうのは〇〇さんの報告を拝見しますと、アカガエルなんか空堀川の下流には、もう湧水の多い所には、必ずカエルの卵が春は見るができます。それをきちんと上流につないでいって、その〇〇さんの所で作られたワンドもきちんと管理されて、水さえきちんと溜まっていれば、上流下流で、生きものをつなげていけるという思いがあるんですけども、その維持管理が大変ということで、でもやっぱり何箇所か作ってみる価値はあるなというのを、今〇〇さんのご報告から感じました。

△団体委員　じゃあもう一点だけ。今に関連してですけど、要するにワンドの作る場所ですよ。そういう意味で、その御成橋の中に二つ池を設けていますけども。結果からしますとね、この位置関係はどうなんでしょうかね？できるだけ直線でない、少しこの蛇行をしている緑地がありますよね。その2箇所の方が比較的影響を受けにくいという風を感じ取ったんですけど。まあ、そんなのあまり関係ないよというのがあるかもしれませんが。

△団体委員　私は、確かにそうだと思う。やっぱり蛇行している部分のね、そこの所の袋の方に水の溜まるワンドをつくるのが、理想的だと思うんです。それから、やっぱり河川の河床の勾配が緩やかで自然に水がその辺に溜まる、そういう所を選んで作れば、そして作ってですね、そういうゴミが入らないようにするには、ある程度周りにヨシをこぎと植えとけばね、ヨシが高くなってゴミとか来てもヨシがカバーしてくれる。入らない。荒川なんか見るとね、ヨシのそういう機能があるんです。そういう所に必ず生きものが棲んでるし。そういう風な環境をね、例えばその西武池袋線の所、橋の所とか、それから上の合流点、奈良橋川との合流点のあの辺とか、スポット的に作っていくとね、そうすることによって、生きものと生きものの繋がりのようなものにもっていったらいいなあ。私はそういう風に思っているんですね。

○座長　他にございませんでしたら、報告事項もこれで終わります、5番のその他ということで、前回の議事要旨ということなんですけど。事務局の方から。

・事務局　資料6になりますかね。前回の合同分科会の議事要旨。3枚ほどございます。ここでは詳しいご案内は差し上げないで、まあ3ページなんで、皆さんちょっと持ち帰られて読んで頂いて、何かあれば次回ということにしたいと思います。要旨なんで、私はこれ言ったとか言うのが入ってないこともございますけれども、皆さんで決めていただいたこと、あるいは提案してこれでやろうといった事は、私ざっと見ましたけど、入ってます。ちょっとお時間のある時に読んで頂いて次回までにご意見を頂ければと思っています。

○座長　よろしいですか。議事要旨につきましては。

・事務局　あと事務局の方からちょっと提案があつて、次回の全体会の開催日なんですけれども、うちの方でちょっと日程調整しましたら、7日と14日ですか、この2日間につきましては、同じ時間で事務局あるいは座長の課長もですね、空いておりますので、できれば事務局としては、ちょっと時間がかかりますので、手直し等もございます。7日となると1週間後でちょっと直しの時間が無いので、14日の月曜日、2時からということで、ご提案したいんですけど、いかがでしょうか？場所は同じです。

△都民委員　14日のちょっと後ろとかダメですか？15とか16というのは？

・事務局　私と課長の空いているのがその時間しかちょうどのないんですよ。その後課長も会議入っちゃいますんで。座長なんかどうでもいいと。そうもいかないんで。次回はまとめの段階入りますので、たいして皆さんと意見交換してどうのこうのということはないと思います。

△団体委員　すみません、いいですか。まとめというのはどういうまとめなんですか。

・事務局　この活動報告ですね。これの最終の確認です。それと活動内容につきましては、ペーパーですね、私の方でざっとまとめます。それとあと2年間皆さんにやっていただいたんで、今後こうあって欲しいとか感想を言って頂く時間も設けたいと思います。一人1、2分程度になりますけども、第5期についての感想あるいは要望等について、今後の活動についての要望等について、そこら辺を皆さんに話して頂いて、第5期の最後の全体会ということで終了したいと、そう考えております。進め方としては、そのような形です。

△団体委員　そうすると2月で終わるんですね？最終回ということですね。

・事務局　なんで3月やらないかという話になりますと、うちの方で、色々予算の関係と異動の関係がございます。それと、今後のまとめも、のちほどご説明しますが、それもありますので、なかなか時間がとれないという事で、前回の第4期の時も、同じように2月の最後ということになったと思うんですよ。そこら辺で2月を最後ということ。

○座長　2月14日の月曜日、2時から4時ということで、場所はこちらの方で、ということで、ちょっと事務局の勝手なんですけれど。

・事務局　実は7日と14日両方作ってまして、7日の方、今、ご案内差し上げます。それと今ご案内、配っておりますけれども、公募の状況、これをちょっと皆さんにご説明したいと思います。今日現在8名の方から、公募の作文がこちらにきております。今回事務局入れて29名でやっております。この前も話した通り、30名超えてもですね、余程多くならない限り、全員皆さんに委員になっていただくと言う事で、委任状を差し上げますので、まだご応募されてない方ですね、ぜひとも、作文、簡単なもので結構ですので、書いて頂いて、事務局の方に郵送、あるいはFAXでもなんでも構わないので、出して頂きたいと思います。

△団体委員　すみません。上下流のですね、あまりにもばらつきって言うんですかね、是非上流の皆さんに向かって、武蔵村山、東村山の皆さんに。

・事務局　具体的に私の方から、じゃあ誰にどうするんだって話は、進めておらなかったんですけども。ちなみに8名と言った中に2名ほど武蔵村山の方が新規でいらっしゃいます。新規の方が2人いらっしゃいます。

△団体委員　少なくともゼロじゃないようにして。

・事務局　もうそれは2名いますんで。

△都民委員　もうちょっと増やしてもいいんじゃないですか。

・事務局　それは私からどうこう増やすっていうのはね、これは出来ないんで。

△都民委員　桜の季節になってくるからね。いるんですか？

・事務局 はい。いらっしゃいます。新規の方が。あまり詳しい内容は言えないんですけど、やっぱり現地見て、空堀川が大分良くなったんでっていう話で、私も是非参加してみたいという、そういう想いでしたね。私があんまり言っちゃうとそれいけないんで。そういう方が2名ほどいらっしゃいます。

○座長 それでは、一応予定しました、議事とか報告事項が終わりましたけど、全体を通して何かございますでしょうか。

△都民委員 先ほどの報告の工事の話に戻ると、資料3なんですけど、このままで開いてみましてね。工事の発注順序ですかね、そういったものがどうしても、その防災を軸にした蛇行部分を直線にするという、そのちょうど1kmですか、それにウェイトをかけている、こう思うんですけども、この発注内容見てますと、確かに必要ないものはないんでしょうけども、防災機能は確保したところで、あと、後回しでもいいやというように思う事のやつは、自然環境とかですね、水循環とか、あるいは自然に関すること、そういったものに、バランス良くですね、今我々がやってることに対しても、この活動の仕上げですから、きちんと進んでいくようなものにできないのですか。

・事務局 なかなか難しいですね、事務局も。これ私の意見なんですけど、水害がある程度治まってくれば、それはそういう方向で予算の流用とかもきくんですけども。

△都民委員 いや私が言っているのは、その防災機能はもちろん確保したうえで、なおかつ付帯工事ですね、そういったものに関しては、その防災機能みたいな所を優先するのでなくて、こういった水循環とかそういったところにまわせないかと。まあ、インターロックと書いてありまして、当然必要ないことではないんだろうけども、やっぱり水循環とか自然再生とか、河川計画とか、そういったものもかなり重要であるという認識のもとに、もっと積極的な管理をできるような考えを持って頂きたいなというのが我々の願望です。

・事務局 予算当局に伝えておきます。

△都民委員 いや、予算当局といっても、こちらで色々と配分するんですよね？

・事務局 でも実際環境で予算要求しても今、現実にはつかないです。環境に投資する金が、枠がないものですから。空堀川でいえば、今、護岸整備80%。下流につきましては、護岸整備終わっているんですけども、今言った上流側ですね、高木橋から上流、それから武蔵村山市さんですか、そこら辺は一部は出来てますけど、まだ残工事がたくさんある。まあ水系一貫でやるんでしたら、ある程度護岸整備が終わって、治水安全度が上がった段階で、じゃあ次回、次の項目として、じゃあ環境どうしようかと、そういう話になってくるかと思うんですよね。まあ、東京都全体が、今50ミリ水路を急いでますんで、予算の配分としては、なかなかそこまで予算が配分されきってないというのが事実でございます。ただ委員の言うとおり、環境も少しという話は徐々には出て来ております。

△都民委員 調整機能を高めること、例えば今年度色々調査したり、そういったものも環境整備、これは例にも出しましたけれども、やっぱり予算関係が環境関係でもっと積極的にできないという場合には、実現ははるかに難しい、ということでは、なんかやる事に対しても、矛盾を感じます。そういったものも積極的に動いて行くんだという形をとっていきべき時代に来てるんじゃないかなという風に思います。

△都民委員 誇大妄想的で大変恐縮なんですけれども、環境も重要なこともわかるのですが、今、東京都は、観光に金を使いますよ。観光と上水道、浄水場がありますね。東村山の浄水場。それから、村山の貯水池。あそこに、外国からのお客さんが、バスでツアーで来ています。ワンセットで売れば、ウン十億。空堀がこういう形で市民協力で、やってきたというものを、ワンセットで移すと思えば、似たような環境の所は、探せば、理論的には出てくる。金がない所を、出せ出せと言うのではなくて、都とか国が、観光と水をワンセットで売りたい。今、上水道の話ばかりしてますけど、実は、上水道より、下水道の方がもっと儲かるんです。全体の工事としては。これをフルセットで持っていけば、大きなビジネスです。民間はもうとっくにやっていますから。後乗りでいくより、大きなビッグビジネスがあった時に、もう進行してるんですね。進行している所に、少しはこっちにもよこせ、タイガーマスクがいたっていいじゃないか。タイガーマスクになりたいところも、一応あるんですよ。関係している大きなところだって少しはお金出してあげてもいいよっていうところも、あるんですよ。わけのわからないところに金をだすんだったら、全体が今向かっていて売りたいもの、自慢したいもの、そっちの方の予算が、今、うまく引張られるようなことを、もう少し遊び心を入れて。もちろん、基本的には、良い川にしていきたい、自然環境を保全していきたい。次世代、あるいはその次の次の世代まで持たせたい、と言っていますが、持ちそうもないですよ。100年は。

△団体委員 今言った、視点の違うところでの議論は大事だとは思いますが。この流連のある範囲の中では、今のも大事な意見だとは思いますが、そういう意味で話戻させて頂くと、ちょっと話を戻させていただくと、総合治水ということ、国は、随分前からいっている訳ですね。総合治水という中に、環境問題も含めてね、要するに、河川だけで、防災をするのではなくて、総合治水の意味は、あらゆる流域全体を使って治水対策をするという意味で、総合治水対策という考え方に繋がるんですね。これが今の整備工事でどこまで生かされているか、というと、例えば、予算が付くにもね、河川工事は河川工事で、縦割りになっちゃうわけでしょ。どうしても。そこにやっぱり問題がある。そこに、この総合治水という形で、流域全体で防災構想という、その部分が見えてきてないんですよ。そこをもう少しはっきりさせて。河川だけでなく、流域の植樹であるとか雨水貯留浸透施設をどういう風に配置するのかという、全体的にどうするのか、50mm 対応の中で、河川だけの中ではなく、流域を含んでどういう風に対応するのか。そこが、もうひとつ、見えてきていないような。そこを明らかにしながら、環境の保全を進める。そういうことじゃないかな。〇〇委員のお話にもあったように、総合治水のことを言っているのではないかと思います。その辺は、どのように、今、考えておられるのですか。

○座長 そういう意味では、総合治水対策というのは、昭和 60 年頃からやっております、計画というものを立ててやって、この空堀川と柳瀬川を含む流域としては、新河岸川水系ということで、その流域の一部で、その新河岸川水系に対する総合治水対策という形でやった、ということです。今言われた流域対策というのは、ある開発があった時には、この位溜めましょうという話になって来るんですね。それはもう、何十年も続けてやっています。ただこれは、ある規模以上の開発があった時には、どの位溜めなさい、ヘクター何トン溜めなさい、そういう縛りでやっています。今、多分、〇〇委員が言われたのは、もっとそうではなくて、個別の家があって、ちょっとずつ溜めて負担しましょうよということで、貯留浸透ですね、それに対する助成というものは、東京都としては、助成金制度を作っております、それを実際に執行していただくのは、各個人ですし、各市町村、そこに補助金を出して、そこから、各個人の人の家へ作ってやるよ、という、そういう仕組みになっています。ということで、どちらかというと、住んでいる方とか、企業とか、そういう方の意識次第なので、それを計画上、何トンまで、50mm のうちの 2mm 分は流域で対策しますよとか、それは約束できないのです。約束できないと、我々は計画として立てら

れない。ということがあって、まず、我々は、河道をともかく整備しましょう、ということなのです。みなさんのお家、ではないけれども、それを流域に溜めるよ、ということに全ておんぶも抱っこもできないので、河道でまず整備しましょう、というのが50mm計画ですね。その他に、数ミリ分でも分担していただければ、それはそれで、最終的には52mmとまでは耐えられますよ、という考え方で、今やっていますので、確保貯留とか浸透の助成制度は東京都自体が作っています。それを各地で取り込んでいるかという、それはまちまちです。そんな状況です。

△団体委員　だから一体的じゃないんですよね。総合治水対策と言っても、全体的に。河川は河川で。

○座長　一体的にやろうと言っても、みなさんが、○○委員の家で何トン溜めますよ、とか、それはみなさんに強要できないですよ。

△都民委員　要するに、私がお伺いしたいのは、御成橋周辺計画について、来年度、何らかの予算が確保できるのですか、ということです。

△団体委員　全く、それが心配ですね。せめてこのピンクの中は、来年度、どのように予算が可能か、なんておっしゃるか分かりませんが、すぐ行動を起こせるように、予算は大丈夫でしょうかと先程から伺っているのですが。少なくとも、来期、できるところから行動をとっていきたい。あつと言う間の2年間。2年間でも、実際の期間はもっと短いですからね。予算の裏付けがないとなかなか動けない。その辺は是非お願いをしたいと思います。

△都民委員　予算は確保できるのか。お願いしたいですね。一番大事なことからね。

△団体委員　それともう一つ、今年は特に河川の改修が進んでいるのですが、管理道路に関して、小さなマンサクとかクチナシとか、そういう小低木を植えられるんですね。でも、4市共に、今、緑の基本計画、10年後の緑のために基本計画を立てているときに、平成18年に、この流域連絡会で、河川の整備計画に関わって、そして管理道路には、木をきちんと植えて、木陰を作るような環境を創っていこうという、整備計画には出ているのですが、最初から工事をするときに、既に、この木ならこの土地に合うだろうと思われるような木を選定して植えていただけたら、どんなにか有難いなと思うんです。どっちみち市民団体は、植えていきます。各市が、緑の基本計画に策定しておりますのでね、木を考えて、木陰になるように、散策する方だけでなく、生きものにもきちんと対応できるような木を、4市とも植えていくんじゃないかと想像がつかます。ですから、最初から工事の時に、植栽していただけたら、という提案をさせていただきます。

△団体委員　私は、この議論と同じことなんですけれども、御成橋の整備計画について、一応案はできたんですけれども、来年のことは、そんなに苦労しなくてもね、できることはやれるよと、そんなところを、ちらっと聞いたことはあるかと思うのですが、できることは、それほど議論しなくても、それを是非やっていただきたいと思うんですけれども。来年度、また新しい委員でもって、出来る出来ないを議論するのではなくて、もうちょっと早くすすめていただきたいなど。そして、成果を早く見たいなど、そう思うのです。

○都民委員　一応これで、我々の案が出来て、ボールが行政側へいっている、ということで受け取ってくれているんですね。この調子でいくと、来年は、行政と我々のやつが出来るのが精一杯かなと、思うんですよ。そうでなかったら、行政側も腰あげてこないでしょう。その辺はどうですか。

- ・事務局 その理屈になっちゃうと、この整備計画をまとめようと言う前段の話になっちゃいますよね。そして、私は、まとまる前の段階でも、出来るものと出来ないものがございます。
- 都民委員 ですから、出来るか出来ないかは分からないけれども、我々はこのようなボールを投げている。それを受け取って、出来るものは出来る、出来ないものは出来ない、それを仕分けしてくれるのが次の段階。こう考えて良いですか。
- ・事務局 そうですね。
- 座長 そのうちの出来るものは議論なしで、簡単に、予算がかからないで出来るものは何かないのですか、という催促ですよ。
- ・事務局 それは6期の楽しみということで、はっきり言って、この中で、お金をかけなくても出来るものはございます。お金と、必要な予算と、計画上なじまないものもあります。ただ、まとめの段階で、あれも駄目、これも駄目になってしまうと、5期の成果としてまとまらないということを以前もご説明したと思いますけれどもね。うちの方としても、やれるものは、簡単なものと言ってはおかしいのですが。
- 都民委員 ですから我々は、財政負担という格好で、行政側へボールを渡している訳ですから、是非これはどうするのか、考えていただきたい。ここは出来る、ここは出来ない、それはしょうがないですね。それは是非この次に、答えを出していただいて、もう一歩前に行けるといいなと思います。
- ・事務局 それは第6期の申し送りになっていますので、具体的に何ができるのかという提案は、個別になりますけれども、そこら辺も、やっていきたいと思います。できるものは早急にとという考えではおります。
- △都民委員 先程の説明で、右下に小さく「市民・市民団体提案」ということを、念を押しておられましたよね。
- ・事務局 私は、それ強調したかったんですよ。それは前から言っていることです。
- △都民委員 今日、ビオトープの話ができましたよね。ビオトープは、河川工事で、災害のない川にしましょうとは発想の違う、水と人間の関わりですよ。
- ・事務局 河川法で、治水と利水と環境というものが入りましたのでね。これは環境の方の分野になります。
- △都民委員 これは、今後、河川工事をするときに、私は、出来るだけ環境の問題に足を踏み込んでもらいたい。つまり、これから、武蔵村山に来るわけですよ。この間から見学したところで、工事が終わって、旧河川の道が遊歩道になっているところがありましたよね。ああいうところは、遊歩道にしなくて、それこそビオトープになる。本流の川から水をこちらに引っ張ってきて、ビオトープを作って、新しい環境にしちゃうと。道路にしちゃうんでね。というような発想で、こちらの川を直す時には、もとの川はどう利用するか。環境をどのように利用するか、という発想で予算を組んでもらえないかと。何故かと言うと、武蔵村山は、今度工事が来る訳ですよ。そして、改修がまだ、途中までなんです。今はコンクリートの川みたいになっちゃってますけれども。旧河川が、ずーっと離れたところを流れていると。あるんですよ。この間、それを見ていて、村山のあそこは、道路にされちゃうな、と思

いながら見ていたんですよ。今日、そうだ、あれは道路にする必要はない。環境だと。川のひとつとして、あそこに水辺が出来たら、子どもは絶対喜ぶなど。落差がありますから、さっき言ったように、雨が降ったら、旧河川は流れてしまうということは絶対はないです。村山の場合の地形はね。そうしたら、予算を付けてもらおうと。あそこは、とてもおもしろいものになるのではないかという気がしているんですよ。そういう発想は無理ですかね。

・事務局 発想自体はいいんじゃないですか。多分、今の話の関連で、そこら辺のところをどうするのかというのは、次回以降のメインテーマになって来ると思います。旧川の処理ですね。

△都民委員 埋めちゃったらもったいないと思います。

・事務局 ここにいらっしゃる方はそうなんです。ただ、実際、自分の住んでいる家の裏手が旧川でね。こっちに新しい川ができたから埋めちゃえばいいんじゃないか、という方も、中にはいるんですよ。ただ、折角、今まで親しんできた旧川ですから、そこらへんをどう整備していくかということは、ここの中でのメインテーマですし、そういう意見をなるべく行政に反映させるというのも、私たちの使命だと思っています。そういう方向では、やろうかな、という考えはあります。今までみたいに、全部埋めちゃおうということには、多分ならないと思いますけれども、それも、今後どうするかという検討の中に入ってきます。そういう箇所は、上流だけでなく下流、今、やっている東大和、あそこら辺にもありますからね。

△団体委員 関連で、よろしいですか。今、東大和の話が出ましたが、この前アンケートをいたしまして、その報告もさせていただきましたけれども、簡単に申し上げると、やはり埋めるという意見の人もいますけれども、ほとんどの人が、80%近い人が、是非残してもらいたいと。そういうアンケート結果ですね。そういう方向で、今、お願いもしているところですし、同じようなところが何箇所もあるということですね。要するに、旧川、新川というところで見ると、旧川のところをどうするかという、いくつもの具体的な課題になっていると。そういう意味では、柳瀬川、空掘川の合流点でも今工事が進行していますし、東村山市、東大和市内でも大きく蛇行しているところでも関わっております。そして武蔵村山。みんな共通したところじゃないかなという気がしておりますので、方向としては、是非残してもらいたいということをお願いをしたい。そして、来期の中で、意見交換の中で取り入れていただければと思います。今、話が出ましたことを、是非、お願いをしたいと思います。

△団体委員 最後に一つ。整備が進んでいる、その6-18というところですね。ここに緑化ブロックがあるので。緑化ブロックと言うのは、ブロックの中に種を入れて、自然にそこから雑草が生えてくる。そして、その護岸が緑に緑化される。そういうブロックなんですけれども、空掘川には何箇所かあります。でも残っていないですね。ほとんど。上から下まで深さが相当ある。その下の方に緑化ブロックを入れても私は無駄だと思います。砂を入れて、ネットの中に土を入れて、種を入れてつつじやわかないとね。みんな流れちゃう。そういう思想でもって、これからも上の方に行ってもね。緑化ブロックは、名前はいいけれども、効果のないものを使ってもね。あるいは違う、改良したものを作っていくというね。こういう検証というものはしてもらっていないんですかね。やったら、やりっぱなし。

・事務局 やったらやりっぱなし、ということはないんですけれども、検証は、やってないことは、やっていないと思いますね。ただ、構造上の、今、〇〇委員が言ったとおり、一気通貫でやってしまえば、下が空洞になるかと言えば、それは私は違うと思います。

△団体委員 一気通貫でやれば、下は全部掘ってしまいます。

・事務局 私が以前やったものは、緑化ブロックの、ブロック1個ごとにポケットがあって、その中に土が入っている。だから、例えば、その一段の下が抜けても、上のブロックごとにポケットがありますから、そこに土があるという認識でいたのですが、そうではないのですか。

△団体委員 そんな構造になっているんですか。見るとね。下の方が洪水でもって洗われちゃう。それで抜けていっちゃって、あとは何かっていうとね。アシナガバチが中に巣を作っちゃう。こういうことはね、ちゃんと芽がでるように、南側と北側、全部違いますからね。そういう環境を考慮しながらね、みなさんも言っているように、土留めがあって、お皿みたいなものがね、そういうものがあるものを作ってもらわないと、折角のものが、何の役にも立ってこない。その辺調べて頂いて。これから、緑化ブロックだから護岸が緑化されます、とは言ってほしくないですね。

・事務局 貴重なご意見として。ブロックの件は私も調べてみます。どういう構造になっているか。そして、機会があれば、また報告したいと思います。確かに同じお金をかけるのであれば、効率的で良いものを、当初の目的に合ったものという、そういうご指摘だと思いますので、そこら辺はちょっと検討させていただきます。

△団体委員 緑化ブロックの中に種を入れる時に、在来の種を使っていたらいいですね。シナダレスズメガヤとかは在来種を入れるとか、そういうことはないですよ。

・事務局 外来種を入れると？

△団体委員 外来種は使ってないですよ。

・事務局 外来種は使っていません。基本的に、使う場合は、全部固有種。日本の固有のあれです。外来種は使いません。基本的に。

△団体委員 気になりましたね。外来種を使うという。

・事務局 それはいいです。

○座長 では、そろそろお時間になりましたのでよろしいですか。本日はどうもありがとうございました。

※マークは以下の内容を示しています。

△：団体委員・都民委員

○：座長・行政委員

・：事務局